

## 平成 24 年度第 4 回理事会議事録

日 時 平成 24 年 11 月 7 日 (水) 14:00～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

張富士夫会長、佐治信忠、森正博、監物永三の各副会長、  
岡崎助一専務理事、泉正文常務理事、  
臼井秀明、宇津木妙子、大野敬三、勝田隆、川口三三夫、坂本祐之輔、  
坂口和隆、佐藤和彦、下岡博司、霜觸寛、竹田恆和、田中道博、  
橋本俊和、林辰男、原田俊、樋口久子、福島修、不老浩二、横川浩、  
ヨーコ・ゼッターランドの各理事

<監事>

中村正彦、村田芳子の各監事

理事総数 28 名、うち出席 26 名で、定款第 37 条に基づき理事会成立。  
定款第 34 条により、張会長が議長となり議事に入った。

議 案

第 1 号

日本スポーツマスターズ 2015 大会開催地 (石川県) の決定について

(不老理事)

平成 27 年に開催する日本スポーツマスターズ 2015 大会の開催地について、  
去る 10 月 29 日に石川県及び財団法人石川県体育協会より開催申請書が本会宛  
に提出された旨を報告。

石川県については、日本スポーツマスターズ 2011 大会を成功に導くととも  
に、競技施設や前回大会の経験を活かした運営体制も整備されており、大会の  
開催を強く希望している。

同大会の会期については、同年に和歌山県にて開催される国民体育大会等の  
国内主要行事を考慮し、土・日曜日、祝日を組み込んだ日程で石川県と調整し  
ている旨を資料に基づき説明。

また、開催地の選定については、去る 6 月 1 日開催の第 1 回日本スポーツマ  
スターズ委員会において、張会長と不老理事に一任されている旨を報告。

については、日本スポーツマスターズ 2015 大会の開催地として石川県を決定  
したい旨を諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

決定後、張会長から木下公司石川県教育委員会教育長に開催決定書が手渡さ  
れ、同教育長から謝辞が述べられた。

第 2 号

公認スポーツ指導者制度の改定について

(監物副会長)

去る 7 月 11 日開催の第 3 回理事会にて承認を得た歯科医師免許所持者を対  
象とした「公認スポーツデンティスト」の養成の実施に伴い、公認スポーツ指  
導者制度における公認スポーツデンティストの項の新設 (役割や講習の実施形  
態等の明文化) について資料に基づき説明し、これを諮り、原案どおり出席理

事全員一致で可決された。

なお、今回の改定は、平成 24 年 11 月 7 日付にて施行することとし、日本歯科医師会と養成講習会実施に係る覚書の締結等、養成講習会の開始に向け準備を取り進める旨を併せて報告。

## 報告事項

### 1. 会務関係

#### (1) 日本クレール射撃協会への「処分」について

(監物副会長)

日本クレール射撃協会への「処分」については、去る 8 月 31 日付にて理事会へ文書提案を行い、書面により 9 月 14 日までに、理事全員から同意の意思表示を、監事全員から異議がないとの意思表示を得て、承認された旨、また、9 月 21 日付けで、同協会に対し、「執行部の一本化及び都道府県協会との一体的な運営の機能を有する体制整備等についての改善計画書の提出」の条件を付して、処分(「勧告」)を通知した旨を報告。

その後、本会が指定した提出期限である 10 月 22 日までに日本クレール射撃協会より「改善計画書」が提出され、10 月 30 日開催の第 4 回倫理委員会において確認しており、同委員会では、「改善計画書」に記載された改善項目について、今後、同協会から 3 カ月ごとに提出されることとなっている書面報告をもとに確認することとし、同協会の取組みについて、注意深く見守っていく旨を報告。

今回の処分は勧告処分であり、加盟団体としての権利・権限を停止する資格停止処分にまで至っておらず、国民体育大会に関しては、既に国民体育大会委員会で対応を進められており、その他の本会諸事業に関しては、同協会の改善状況を確認した時点で、倫理委員会で検討し、各担当委員会・事務局と連携して、対応する旨を併せて報告。

#### (2) 本会次期役員候補者選定委員会について

(川口事務局長)

去る 7 月 11 日開催の第 3 回理事会にて、張会長、三副会長、専務理事、常務理事に一任となっていた「次期役員候補者選定委員会」の委員について、資料に基づき報告。

去る 9 月 21 日に第 1 回同委員会を開催し、「委員会の運営規則」、「役員候補者選定要領」、「役員選定までの流れ」について、協議し承認を得た旨を報告。

また、同委員会では「役員に関する基本的な考え方」に基づき、その資質を満たす候補者を、より幅広く求めていく必要があると判断し、候補者 1 名を公募する旨を決定した。公募の実施については、去る 9 月 21 日付で「募集要領」を添えて理事会に文書提案を行い、10 月 3 日までに、理事全員から同意の意思表示を、監事の全員から異議なしとの意思表示を得て承認された後、公募を 10 月 5 日から 11 月 2 日まで実施した。

結果、11 月 2 日の締切日において、3 名から応募があり、今後、同委員会委員長等による書類審査及び面接審査を経て、候補者の絞り込みを行い、他の学識経験理事及び監事の候補者と併せ、12 月上旬に開催予定の第 3 回同委員会にて候補者の選定を行う旨も併せて報告。

なお、同委員会で選定された次期役員（学識経験理事及び監事）の候補者については、来る平成 25 年 1 月 16 日開催予定の第 5 回理事会にて、理事会が評議員会に推薦する候補者として提案する旨を申し添えた。

### (3) 平成 25 年度国庫補助金概算要求について

(川口事務局長)

去る 7 月 11 日開催の第 3 回理事会において、張会長に一任されていた平成 25 年度国庫補助金概算要求について、文部科学省と検討・協議の結果、平成 24 年度と同額の 5 億 180 万円とした旨を報告。なお、内訳については以下のとおり。

#### <スポーツ指導者養成事業>

公認コーチ養成講習会をはじめとした各種公認スポーツ指導者資格の養成講習会及び研修会の実施を要望。なお、参加料収入をもって事業を実施することが可能である公認ジュニアスポーツ指導員養成講習会は、今回からは要望を取りやめたが、その他の養成講習会及び研修会の会場借上料の増額が見込まれるため、要望額合計は前年同額の 1 億 6,992 万 7,000 円とする。

#### <アジア地区スポーツ交流事業>

平成 25 年度日・韓・中ジュニア交流競技会は、中国開催となり、日本派遣団の渡航費を増額計上したが、日韓及び日中交流事業において経費の調整を行うことにより、要望額合計は前年同額の 3 億 2,596 万 7,000 円とする。

#### <海外青少年スポーツ振興事業（ODA 事業）>

アジア近隣諸国青少年スポーツ指導者研修事業を実施し、前年同額の 590 万 6,000 円とする。

なお、これまで文部科学省委託事業として実施している「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」、「子どもの体力向上啓発事業」、「子どもの体力向上プログラム開発事業」については、文部科学省では平成 25 年度概算要求を行っていないが、同省では新たな委託事業を検討中と伺っている。新規の委託事業については、予算内定後、その概要が明らかになった時点で本会として応募するかどうかを検討したい旨を説明、本件への対応については張会長に一任することで出席理事全員の了承を得た。

また、予算規模及び内定のスケジュールについては、補助事業及び委託事業とも、文部科学省と財務省との予算折衝が継続実施され、例年であれば本年 12 月下旬には内定の運びになる旨を説明。

この他、JKA（競輪公益資金補助）、スポーツ振興基金、スポーツ振興くじ（toto）及び日本馬主協会連合会の補助金・助成金については、引き続き関係機関と調整を図ることを併せて報告。

#### (4) 平成 24 年秋の勲章・褒章受章者について

(岡崎専務理事)

去る 11 月 3 日に発表された勲章受章者において、本会から推薦手続きを進めた伊藤貞章氏（日本ライフル射撃協会元常務理事）、齊藤孝弘氏（日本ソフトテニス連盟元理事）が旭日双光章を受章された旨を報告。

## 2. 国民体育大会関係

### (1) 第 67 回国民体育大会（岐阜県）の終了について

(泉常務理事)

東日本大震災復興支援「第 67 回国民体育大会」は、平成 24 年 9 月 29 日から 10 月 9 日の 11 日間、また、会期前実施競技として水泳競技を 9 月 13 日から 9 月 17 日の 5 日間にわたり岐阜県にて開催。

大会期間中は、台風 17 号の影響により、一部、全日程を消化できない競技があったものの、その他は概ね天候に恵まれ、各競技会とも関係役員の周到的な準備、会場の多くの方々の支援により、盛会裡に全競技会を終了した旨を報告。

大会には我が国を代表するトップアスリートが数多く参加し、水泳競技会では少年男子 200m 平泳ぎで山口観弘選手が屋外プールにおいて、古橋廣之進選手以来 64 年ぶりの世界記録を樹立し優勝した。

また、第 30 回オリンピック競技大会（ロンドン）に出場した選手も多数参加したことから、レベルの高い戦いを一目見ようと、会場が満員となり入場制限を行った競技会もあり、各会場とも盛況の中、熱戦が繰り広げられた。

天皇皇后両陛下には、総合開会式にご臨席を賜るとともに、国体役員懇談会において多くの参加者と親しくご懇談を賜った。

また、秋篠宮同妃両殿下には、総合閉会式にご臨席を賜り、天皇杯・皇后杯を獲得した岐阜県選手団へ両賜杯を授与賜った。

なお、各競技会には、両陛下をはじめ、各宮様にご臨席いただいた。

ドーピング検査については、日本アンチ・ドーピング機構により競技会検査 21 競技 173 検体、競技会外検査 12 競技 50 検体、合計、延べ 33 競技（実 25 競技）223 検体で実施され、検査結果が陽性と疑われる事例はなかった。

「クレール射撃競技会」については、本会が提示した付帯条件の遵守を条件に正式競技としての実施を認めていたが、競技役員の編成や競技会そのものについて、粛々と運営され無事終了した旨報告。

### (2) 第 67 回国民体育大会（岐阜県）ドクターズミーティングの終了について

(泉常務理事)

今回で 19 回目となるドクターズミーティングは、国民体育大会開会式前日の 9 月 28 日（金）に岐阜市において、都道府県帯同ドクター代表等 136 名が参加し開催。

日本アンチ・ドーピング機構、国立スポーツ科学センター、地元岐阜県体育協会と連携し、国体選手に対する医・科学サポートシステムのさらなる充実を図るためのプログラムを提供した。

特に、岐阜県体育協会、岐阜県スポーツ科学トレーニングセンターが長年に

わたり取り組まれたサポート活動が紹介され、参加者の高い関心が寄せられた。また、岐阜県が全国に先駆け取り組んだ地元歯科医師会との連携による「デンタルサポート事業」の展開についても併せて報告され、次年度より公認スポーツデンティスト養成事業をスタートさせる本会の動向もあり、参加者からは質問が多数出され、活発な意見交換が行われた旨を報告。

(3) 第 67 回国民体育大会（岐阜県）における企業協賛（国体パートナー）活動について  
(川口事務局長)

「JASA スポーツ・アクティブ・パートナー・プログラム」のオフィシャルパートナーで、『国体パートナープログラム』に協賛いただいた 7 社（株式会社アシックス、大塚製薬株式会社、ミズノ株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、株式会社ローソン、株式会社ロッテ、サントリーホールディングス株式会社）から支援いただき、開催地である岐阜県を中心に、国体の PR 活動を積極的に展開した旨報告。特徴的な内容については以下のとおり。

- ・ 地元ラジオ局を活用した PR 活動の実施し、大会開催前から期間中にかけて、大会の見所や速報などを放送したほか、総合開会式当日には、開会式会場に隣接した「清流ミナモ広場」の本会 PR ブース内に FM 特設ブースを設置し、「ぎふ清流国体 開幕スペシャル」と題し、会場の様子やパートナーブースの紹介を生放送で行った。
- ・ 総合開会式の PR ブースを展開として、国体パートナー各社による PR ブース及び本会ブースを設置。本会ブースでは、「フェアプレイで日本を元気にキャンペーン」「今後の国体開催 3 都県」「2020 年東京オリンピック・パラリンピック招致活動」について、PR を実施。
- ・ 国体パートナープログラム協賛社看板については、総合開・閉会式会場をはじめ、計 15 競技、17 か所に掲出した。
- ・ その他、中日新聞岐阜県版への国体開催告知の広告掲載、岐阜 FM による応援ブログ等を通して国体と国体パートナーの PR 活動を進めた。

(4) 第 68 回国民体育大会におけるクレー射撃競技会の取り扱いについて

(泉常務理事)

第 68 回国民体育大会におけるクレー射撃競技会の取扱いについては、6 月 6 日開催の第 2 回理事会において、同協会の執行部が一本化され、かつ同協会の加盟都道府県協会と一体的な運営機能を有することが確認できない場合、同競技会の中止を念頭に置きつつ、東京都の準備状況等を踏まえ、本年 9 月末の時点で、本会、文部科学省及び東京都の主催三者による協議を行い、実施態度の判断を行うこととし、その対応については、張会長と国民体育大会委員会委員長に一任されていた。

同協会では、本年 4 月下旬に、平井氏を中心とする執行部が最高裁への上告を取り下げたことに伴い、麻生会長を中心とする執行部がその後の協会運営を行ってきた。

9 月 28 日には、改めて各都道府県協会で選任された正会員（広島県は未選任）による総会が開催され、麻生会長の再任及び理事の選任が行われるとともに、10 月 19 日には理事会を開催し、学識経験理事及び各専門委員会委員長が

選任された。

また、10月22日には、本会からの「勧告」処分に対して、組織体制の整備、財政問題への対応などの取り組みを明示した「改善計画書」が同協会より提出された。

本日現在、ブロック選出理事の6名が未定ではあるが、この未定のブロック選出理事の選任についても、11月末日までには選任するとの報告を同協会から受けている。

以上の状況に鑑み、本会が国体参加条件として同協会に対し示してきた、「①協会執行部の一本化」、「②加盟都道府県協会と一体的な運営機能」について整備されつつあると判断し、本会文部科学省及び東京都で協議した結果、第68回大会においては日本クレイ射撃協会が運営主体となって競技を実施する旨を報告。

### 3. 日本スポーツマスターズ2012高知大会の終了について

(不老理事)

東日本大震災復興支援「日本スポーツマスターズ2012高知大会」は、関係機関、団体、協賛企業の協力により、去る10月19日から23日の5日間、また、ゴルフ競技については10月17日から19日の3日間、高知県下5市1町34会場にて開催した旨を報告。

特に、本年度から日韓スポーツ交流事業の成人交歓交流として、韓国選手・監督・本部役員190名が大会に参加した。

開会式は、10月19日の夕刻、参加者相互の親睦・交流を目的に、高知市内のホテルにおいて行い、選手・監督、韓国選手団を含め714名が参加。

競技会については、13競技に大会史上最多の7,904名の選手・監督が参加し、熱戦を繰り広げた。

また、関連行事としてシンボルメンバーによるスポーツ教室を9月9日に開催。

さらに、10月22日から23日に高知市で開催されたバレーボール競技、バスケットボール競技、ソフトボール競技、サッカー競技の4競技会には、高円宮妃殿下がご視察された旨も併せて報告。

### 4. 公認スポーツ指導者等の表彰について

(監物副会長)

去る9月20日に開催した指導者育成専門委員会にて、平成24年度公認スポーツ指導者等表彰要項に基づき、都道府県体育協会及び中央競技団体、並びに本会指導者育成専門委員会から推薦された指導者等について、審査した結果、第1号表彰者203名(指導者182名、スポーツドクター21名)、第2号表彰者17名、第4号表彰者3名の計223名を表彰する旨を資料に基づき報告。

また、本年度の表彰式は、来る12月15日開催の平成24年度公認スポーツ指導者全国研修会にて実施する旨も併せて報告。

## 5. 国際交流事業関係

東日本大震災復興支援である国際交流諸事業について、資料に基づき以下のとおり報告。

### (1) 第16回日韓青少年夏季スポーツ交流事業(派遣・受入)の終了について

(臼井理事)

本事業は、8月16日から22日までの7日間で実施した。

派遣事業については、国際交流専門委員会委員の不老理事が団長となり、奈良県からサッカー、バレーボール、滋賀県からバスケットボール、卓球、バドミントンの小・中学生の団員及び指導者、計216名を韓国の全羅北道・郡山市へ派遣、受入事業については、韓国選手団207名を奈良県体育協会にて受け入れた。

派遣・受入ともに猛暑の中、熱戦が繰り広げられ、文化プログラムも含め、全日程滞りなく終了した旨を資料に基づき報告。

#### 【不老理事・派遣団団長】

折しも数日前に韓国大統領の竹島上陸というニュースが流れる中で、今回の派遣に対し、保護者をはじめとした各方面から懸念の声が上がったが、我々はあくまでも国と国のスポーツ交流事業として今回派遣される旨を説明し韓国へと出発した。

仁川空港では、韓国側の大歓迎を受けるとともに、日本メディア等による取材もあったが、「青少年の未来志向的な交流を行うために来た」ということを強調し、韓国側も終始丁寧な対応をいただき、本事業が滞りなく終了した。

競技成績については、資料のとおりであるが、個人的な感想としては、「体格に大きな違いがある。韓国選手の体格が良い」という印象を受けた。しかしながら勝敗はともあれ、子どもたちが日本、韓国関係なく仲良くなっていく様子を見て、改めて本事業の重要性を確認した。

### (2) 第20回日・韓・中ジュニア交流競技会の終了について

(臼井理事)

本交流競技会は、高校生年代のジュニア競技者を対象として、日本、韓国、中国の3カ国持ち回りで実施されており、本年度は、8月23日から29日までの7日間、韓国の光州広域市にて開催され、岡崎専務理事を団長として11競技の選手・役員等により編成された日本選手団254名を派遣した。

同競技会では、トップレベルの選手が多数参加し、各競技において熱戦が繰り広げられるとともに、競技以外にも、フレンドシップ交流会として、各国の参加者が一緒になってレクリエーション活動を行うプログラムが準備されるなど、「青少年スポーツ交流を促進し、これを通じて相互理解を深め、競技力向上に資する」という本事業の目的が果たされ終了した旨を資料に基づき報告。

#### 【岡崎専務理事・派遣団団長】

竹島問題の直後の派遣ということもあり、各競技団体との打合せにおいては、言動には十分注意するよう申し合わせ出発した。

光州広域市では、大韓体育会、光州広域市の体育関係者の大歓迎を受け、滞在期間中は竹島問題を心配するようなことはなく、選手、役員とも日韓中の交流が円滑に進んだものと確信し、大変いい成果が挙げられたと感じた。

競技会においては、韓国及び中国のジュニアアスリートの体格・体力に比べ、日本の高校生年代の体格・体力は劣っている印象を受けるとともに、競技力についても差があるように感じた。今後の競技団体における一層の奮闘を期待したい。

また、現地にて台風の直撃を受け、文化プログラムの一部が中止となったが、韓国側の関係者の的確な判断・指示のもと、全員無事に帰国することができた。

### (3) 第16回日韓スポーツ交流事業・成人交歓交流（受入）の終了について

(臼井理事)

本交流事業は、昨年度まで全国スポーツ・レクリエーション祭に韓国選手団が参加する方式で実施していたが、全国スポーツ・レクリエーション祭の終了に伴い、本年度からは日本スポーツマスターズへ参加する形式をとることとなり、去る10月18日から24日までの7日間にわたり「日本スポーツマスターズ2012高知大会」において10競技の交流を実施した。

韓国選手団190名は、10月19日に高知市内のホテルで実施された日本スポーツマスターズ開会式に参加し、その後、競技ごとに分かれ大会に参加したほか、地元高知県チームとの交流試合などを行った旨を資料に基づき報告。

### (4) 「2012年日中成人スポーツ交流事業（受入）」の中止について

(臼井理事)

当初、11月2日から7日の6日間、愛媛県にて実施する予定であったが、昨今の日中関係の状況を踏まえ、10月初旬に中華全国体育総会から、日本への団員派遣を延期したいとの連絡を受けた。文部科学省と協議した結果、本年度の受入事業を中止とし、来年度以降の事業については、中華全国体育総会並びに国内受入地と協議した上で、実施に向けて検討する旨を報告。

## 6. 日本スポーツ少年団夏の諸事業について

(坂本理事)

東日本大震災復興支援として、日本スポーツ少年団が実施した夏の諸事業の概要について、資料に基づき以下のとおり報告。

### <日独スポーツ少年団同時交流事業>

ドイツスポーツユースと昨年締結した協定書に基づき、期間を従前の23日間から18日間に変更して実施。日本団として87名を8月1日から18日までの18日間、ドイツに派遣し、ドイツ団116名を7月25日から8月10日までの17日間、日本各地で受入れた。

#### <日中青少年スポーツ団員交流>

8月19日から25日までの7日間、中学生の団員と指導者合計35名を中国・陝西省の西安市へ派遣した。

##### 【森副会長・派遣団団長】

尖閣諸島問題により対日感情が非常に悪化しており、西安市においてもデモが発生したとの報道もある中での派遣であったため、期間中は、ホテル以外は日の丸の付いたユニホームを着用せず私服で行動する、公式行事以外は外出禁止といった、非常に厳しい状況の中で、団員には大変不便をかけた。しかしながら、中華全国体育総会をはじめとした関係各所の配慮により、大きな問題もなく終了した。

スポーツ交流については、サッカー、卓球、水泳の3競技を実施。特にサッカーにおいては、日本のチームは寄せ集めの選手であり、専門家もないため、結果は雲泥の差が生じてしまった。その他の競技においても同様の結果となった。我々としては、親善交流であり、子ども同士が打ち解けて話し合いができるということを想定していたが、中国側としては競技会のみを重視していたものであったので、これについては今後の反省材料と感じた。

参加者は、当初の予定より外出が制限されてしまったが、兵馬俑等有名な場所を巡ることができ、中国4000年の歴史に触れる良い機会を得た。参加した子どもたちには、今回の経験を経て、将来は国際性豊かな大人へと成長していただければと感じた。

#### <東日本大震災被災地スポーツ少年団団員ドイツ派遣>

本事業は、昨年発生した東日本大震災で被災した団員に活力を取り戻してもらいたいとの趣旨のもと、ドイツオリンピックスポーツ連盟の招待によって実現。参加者は、岩手県、宮城県、福島県の中学生団員及び指導者69名を7月29日から8月11日の14日間派遣し、ドイツ国内にて6つのグループに分かれ、各地でスポーツ活動や野外活動を行ったほか、ドイツの青少年とも交流を深めた。

#### <全国スポーツ少年大会、全国競技別交流大会>

7月～8月にかけて第50回全国スポーツ少年大会等を実施。参加した子どもたちは夏の猛暑にも負けず、交流プログラムや試合を通じ全国の仲間達と友情の輪を広げた。

#### <シニア・リーダースクール>

静岡県の国立中央青少年の家において8月10日から14日の5日間開催し、高校生を中心とした団員105名が参加。講義やスポーツ実習等により、所期の目的を果たし、無事終了した。

### 7. 平成24年度「体育の日」中央記念行事「スポーツ祭2012」の終了について

(森副会長)

去る10月8日(月・祝)に、本会、文部科学省、日本オリンピック委員会をはじめ、関係団体の協力のもと、国立スポーツ科学センター及び味の素ナシ

ョナルトレーニングセンターを主会場に、「体育の日」中央記念行事である「スポーツ祭 2012」を開催し、延べ 14,000 名が参加し、盛会裡に終了した旨を資料に基づき報告。概要については、以下のとおり。

開会式では、「子どもの体力向上啓発事業」の一環として、全国から募集した啓発キャンペーンポスター及び標語の作品の中から、「文部科学大臣賞」、「日本体育協会 会長賞」、「日本オリンピック委員会 会長賞」「日本レクリエーション協会 理事長賞」「日本スポーツ振興センター 理事長賞」「体力づくり国民会議 議長賞」に選考された 12 名の子どもたちを表彰。

会場では、参加・体験型のスポーツ教室、イベントなど数多くのプログラムを実施したほか、地元北区・板橋区住民の方々のご協力によるイベントや地元団体による太鼓やダンスのステージや、多数のオリンピック、トップアスリート(ボクシングの村田諒太さん、レスリングの伊調馨さん等)に協力いただき、会場全体が盛り上がった。

また、昨年度に引き続き東日本大震災復興支援の一環として、福島県内のスポーツ少年団小学生及び関係者 178 名を招待し、運動会を始め各種スポーツ教室に参加した。

## 8. その他

### (1) 東京オリンピック・パラリンピック 2020 (フレフレ) 基金について

(川口事務局長)

2013 年 9 月にアルゼンチンにて開催される IOC 総会での開催都市決定に向け、東京 2020 オリンピック・パラリンピック招致委員会が展開する様々な招致活動にかかわる運営費用等を捻出するため、同委員会が、インターネット (Yahoo!) を通じた「東京オリンピック・パラリンピック 2020 基金」を開設した旨を報告。理事及び監事に対し、募金の協力を依頼した。

### (2) 会議日程について

(川口事務局長)

第 5 回理事会については、明年 1 月 16 日 (水) 15 時から開催する予定であることを連絡。また、恒例の体協記者クラブとの新年懇親会を 16 時から岸記念体育会館 1 階会議室にて実施する旨も併せて連絡。

以上の諸報告をいずれも了承後、15 時 05 分に閉会。